

長与町基本構想に関する  
調査特別委員会  
会議録

(令和2年12月8日)

長 与 町 議 会

# 長与町基本構想に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 令和2年12月8日

招集場所 長与町議会会議室

## 出席委員

委員長	西岡克之	副委員長	中村美穂		
委員	八木亮三	委員	松林敏	委員	西田健
委員	浦川圭一	委員	安部都	委員	内村博法
委員	安藤克彦	委員	金子恵	委員	岩永政則
委員	堤理志	委員	河野龍二	委員	吉岡清彦
委員	竹中悟				

## 欠席委員

なし

## 出席委員外議員

議長 山口憲一郎

## 職務のため出席した者

議会事務局 長 富永正彦 議事課 長 青田浩二

## 説明のため出席した者

町 長 吉田慎一 副町長 鈴木典秀

教育 長 勝本真二

教育 次 長 山本昭彦

企画財政部長 森川寛子

(政策企画課)

課 長 荒木隆 課 長 補 佐 久保平敏弘

課 長 補 佐 木戸武志 係 長 尾田光洋

## 本日の会議に付した案件

1. 付託案件審査 議案第96号 長与町基本構想の策定について
2. その他

開 会 9時28分

閉 会 10時17分

○委員長（西岡克之委員）

それでは皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、長与町基本構想に関する調査特別委員会を開会いたします。

初めに吉田町長より御挨拶をお願いいたします。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。本日は、12月のこのお忙しい中に長与町基本構想に関する調査特別委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。先だってこの特別委員会を設置していただいたところでございますが、本議会において、基本構想を議案として提出をさせていただいております。策定に当たりましては、町民意識調査や若者アンケート、あるいはワークショップ等々において御意見を頂戴してまいったところでございます。また地方創生の観点からも、まち・ひと・しごと創生推進会議におきましても御議論いただき、また、パブリックコメントなどを実施するなどしまして、多くの町民の皆さん方の御協力をいただきまして作業を進めてまいりました。最終的に総合開発審議会におきまして、度重なる御審議の上、答申をいただいたところでございます。答申は、少子高齢化による人口減少局面において今後10年間のまちづくりの指針として、その内容は妥当であるというものでございます。その中で10項目にわたります幅広い御意見をいただいております。内容を申し上げますと、人口減少が顕在化する中、若い世代の地元定着や移住促進、子育て支援や教育環境のさらなる充実、農林水産業や商工業の振興に努める必要があること。また、町民の健康づくりや新興感染症対策、高齢者支援、交流や外出を促すまちづくりに努める必要があること。さらには少子高齢人口減少社会にあっても活気ある豊かな地域社会を維持していくため協働を町づくりの柱に据えるとともに、情報社会の積極的な活用に向けていく必要があることなどがございます。これは私は戦略的にその中で豊かさをつくり出していくと、そういうことだと思っております。これら頂戴した御意見を十分に尊重しながら、各種施策に取り組んでまいり所存でございます。お手元に前期基本計画を参考資料として配布させていただいておりますが、こちらにも御参照の上、御審議いただくとともに御意見を頂戴してまいりたいと考えております。基本構想はまちづくりの基本的な指針でありますとともに、町のランドデザインでございます。いかにそれを具現化していくかが私どもに課せられた使命であるという認識に立っておるところでございます。

議案につきましては、本会議において提案をさせていただいておりますけれども、本特別委員会での御挨拶も含め改めてお願いを申し上げます。

何とぞ御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（西岡克之委員）

ありがとうございました。それでは令和2年第4回定例会本会議におきまして、本調査特別委員会に付託を受けました議案第96号長与町基本構想の策定についての件を議

題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

荒木政策企画課長。

#### ○政策企画課長（荒木隆君）

改めまして皆様おはようございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。それでは、議案第96号長与町基本構想の策定について、内容の御説明をさせていただきたいと思ひます。平成22年度に策定をいたしました現在の基本構想は、本年度をもって終了となりますので、令和3年度から10年間の基本構想について、今回御提案をさせていただいております。近年、本町を取り巻く状況は、少子高齢化の進展、地球規模の気候変動や頻発する自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大など大きく変化をしております。また、本町の人口は、宅地開発により大きく増加をし、その後、横ばいを続けておりましたが、減少傾向に転じております。こうした社会状況の変化を的確に捉え、まちづくりへの新たな対応が求められる中、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的指針として基本構想を策定するものでございます。議案の1ページをお開きください。第1節のまちの将来像につきましては、「人・緑・未来・つなぎ・はぐくむながよ～幸福度日本一のまちをつくる～」と設定をしております。この将来像には、本町が目指す3つの姿を表現しております。1つ目は、人と人の繋がりがあつて安心して暮らせる町で、人の繋がりを基礎とした地域づくり、次世代を担う子ども達の育成、誰もが自分らしい暮らしを続けることができる成熟した地域共生社会の形成でございます。2つ目は、自然を慈しみ安らぎのある町で、自然環境を守り次世代へ受け継ぐとともに、その恵みを享受し有効に活用していくことでございます。3つ目は、未来をつくり育んでいく町で、少子化対策や移住定住対策、産業の振興、住環境の整備など大きく人口を減らすことなく、活気や賑わいにあふれる将来の長与町の姿でございます。

次に3ページでございます。第2節の目標人口、世帯数につきましては、令和12年度の目標人口を4万2,000人、世帯数を1万7,500世帯としており、町の将来像を実現するための各種施策の展開により、一定の人口規模を維持してまいりたいと考えております。次に4ページの第3節土地利用の方向性につきましては、現行の基本構想を踏襲しまして、自然環境、経済的、社会的条件などによる4つのゾーンを設定し、地域特性を生かしたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。1つ目は、基本的には市街化区域内の住居地域、商業工業地域であるいこいのゾーン。2つ目は、海岸線を景観として持つ大村湾沿岸と内陸部に点在する緑地のやすらぎのゾーン。3つ目は、森林や農地を中心に構成されるみどりとアグリゾーン。4つ目は、役場や各種教育機関が立地する地域の文化・情報のゾーンでございます。

次に6ページでございます。第4節まちづくりの基本目標につきましては、町の将来像を実現するために推進すべき分野ごとの方向性を6項目掲げております。1つ目は、協働による持続可能な社会で、主な観点としては、高齢者の見守りや避難支援、子育て支援など、地域における支援の重要性が増していることから、幅広い分野で効果的な協

働の実現に努めること。2つ目は、心をはぐくむ教育と文化で町民を挙げて子どもの成長をはぐくみ、子どもの力を最大限引き出す学びの実現、また、人づくり、地域づくり、誰もが生涯にわたり学び、生きがいを持てる地域社会の実現に努めること。3つ目は、創造性と活力ある産業で、農業や水産業、商工業の活性化は、地方創生の観点からも重要であるため、大学などとの連携、未来技術の活用なども想定しながら産業振興に努めること。4つ目は、魅力ある町と新しい人の流れで、大村湾の資源を有効に活用することで交流人口や関係人口の創出拡大を図るとともに、暮らしやすさの効果的な情報発信などにより移住定住の拡大に努めること。5つ目は、安全、快適、便利な暮らしで、多発激甚化する自然災害への対応、犯罪への対策、機能的で快適な住環境等の整備のほか、まちづくりの様々な場面における情報技術の活用にも努めること。6つ目は、温もりのある健康と福祉のまちで、結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援、地域包括ケアシステムの構築、健康づくりや感染症への対応など、活気ある地域社会の維持に努めることとでございます。この6項目の基本目標に紐づく各種施策につきましては、参考資料を前期基本計画に掲げておりますので併せて御参照いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、基本構想の概要を御説明させていただきました。

御審議のほどよろしくお願いたします。

#### ○委員長（西岡克之委員）

御苦労さまです。本調査特別委員会の進め方につきましては、基本構想の節ごとに審査をさせていただきたいと思っております。それでは、まず今、説明が概略ありましたが、第1節まちの将来像についての質疑をしたいと思っております。

質疑のある方いらっしゃいませんか。

吉岡委員。

#### ○委員（吉岡清彦委員）

1節だから1ページ、2ページの中でということですね。1ページの2番目の下の方から3行目、長与の産業として、みかん類なんかの、それは昔から当然あって、振興していかなきゃならないわけでしょうけども、ここにオリーブというのが出てるわけですけども、これは最近取り入れてきてるわけですけども、このオリーブというのが長与のこれからの実際の産業振興に本当に寄与していくのかどうか。はっきりとここに「オリーブ」と行政側も目指していくということを表現しとるわけですけども、実際それができるのかどうか。言葉だけ上げるんじゃなくして、実際今、増えてきて、生産が上がって物凄い活力を町内に与えて、あるいは内外にしているのか、ちょっとそういうところが心配なんですけれども、どうなんですか。今の状況からして、そういう状況になっておるのか、長与の発展のために寄与してきてるのか。あるいはまた未来について、オリーブが関与、寄与していくのか。ちょっとそこのところをお願いしたいと思います。

#### ○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

ここでは「緑」というキーワードで、町が目指す姿はこういったものだという表現をさせていただいてます。その趣旨としては、自然環境があって、その自然からの恵み、みかんですとか、オリーブということで表現をしています。オリーブにつきましては、数年前から生産を開始しておりまして、天候に左右はされども右肩上がりに収量が増加しているということで、本町の特産品としても定着しつつあるのではないかというふうに考えております。そういうことも踏まえまして、こちらの方に自然からの恵みとして例示といいますか、上げさせていただいてるところでございます。

○委員長（西岡克之委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

行政側もこれからオリーブ、みかん、そういうのを含めて奨励して産業振興に努めていくと、そういう気持ちでここに上げてるということでいいわけですね。分かりました。

○委員長（西岡克之委員）

ありませんか。なければ次の節に進みたいと思います。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に第2節目標人口、世帯数についての質疑はございませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

先日、素案の説明があったときも伺ったかと思うんですけども、目標人口なんですが、国立社会保障人口問題研究所準拠推計では約4万人になるという推計が出てたと思うんですが、それを目標人口4万2,000人とした理由と根拠ですよ。もちろん目標というのはいいと思うんですけども、こういった長期計画の場合には一定の根拠のある推計があって、そちらを想定して、組み立てていく方が現実的じゃないのかなと思うんですね。というのは、人口が増えるというか、今とほぼ同じっていうのを想定して、いろんな計画を立てて、結局そういった研究所の準拠した推計どおり日本の人口自体が減っていくわけですから、減っていった場合に、それに対応できるのかということも思うんですね。なので、もう一度4万2,000人というのが現実的なのか、どういう根拠等かというのを御説明いただければと思います。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘のとおり社人研の方の推計、これはもう全国的に人口が減少していくという推計になってます。2030年には1.2億人を下回る。2055年には1億人を下回る。これが長与町ではどうかと申し上げると、先程御指摘のとおり2030年に約4万人という推計、2060年に約2.8万人となっております。これはこのまま近年の国勢調査に

よる人口異動が続いていくとこういうふうになるということで、何も手を加えなければ人口が減っていくんじゃないかという推計です。これをベースにしながら本町においては、そうならないようにと言いますか、一定それを抑制するために、まずは近年、転出超過の傾向にございますので、これを2040年までにプラスマイナスゼロにしていきたいと、段階的に転出超過を抑制していきたいというのが1つ。そのための受け皿の整備、これは宅地開発等になりますけれども、こういったものを進めていきたいというのが1つ。もう1つが自然増減、これまでは100名前後の自然増で推移をしてきました。ただ、死亡者が増えてきている。少子化という状況の中で、今後、自然減に向かうのではないかと考えてます。これを一定自然増がマイナスにならないようにということと考えれば、出生率の向上、これも同様に2040年度までに本町の若者が希望する子どもの数を達成すると考えれば、この出生率が2.14というふうになりますので、段階的に出生率へ引き上げていくと。こうした3つの取組によって、目標人口にあります10年後、4万2,000人を目標にしたいというふうにございます。

○委員長（西岡克之委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

私も1点、人口のところ、ほかの市町の基本構想の人口の数字というのを見ると、人口目標ですから大きく掲げても何ら問題はないとは思いますが、結構シビアな数字をしっかりと掲げているという作り方をされている所が結構見受けられるんですけども、そこをこういうふう、いろんな施策を考えてここを保つということなんでしょうけれども、その辺りの考え方をお聞きできればと思います。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

先程も申し上げましたが、日本全体の人口が減っていく中で、数字だけで見ると一定据え置きと言いますか、今の人口と変わらないというふうに見えますけれども、この目標でも私どもとしては、かなり厳しいものがあるというふうにございます。そうした中で先程申し上げた社会増減の均衡、受け皿の整備と出生率の向上ということを目指し、具体的に何をやっていくかということになるかと思うんですけども、社会増減の均衡では、暮らしやすい町づくり、それと移住定住の促進、受け皿の整備では宅地の開発、出生率の向上という部分では、若者の希望を叶える結婚、出産、子育て、切れ目のない支援、こういうことを進めることによって、4万2,000人を維持していきたいということで、目標と掲げた数値ということになっております。

○委員長（西岡克之委員）

ほかにありませんか。

河野委員。

○委員（河野龍二委員）

進め方でお尋ねしますが、今、2節を審査してるところなんですが、今の回答がいろいろ出ましたよね。受け皿整備、出生率の向上といいますか、増加を目指していく。そうなってくると今度、前期計画の方の具体的な施策に入っていくのかなと思うんですけど、そういう場合はどうしたらいいんですか。後程、前期計画の基本構想の中で、具体的なところは質疑をしていくという形で行っていくんですね。分かりました。

○委員長（西岡克之委員）

今日は総体的な質問に限らせていただきます。後程、今、河野委員が言われたように、先の方でもっと掘り下げた質問をしていただきたいと思います。そういう捉え方で質問なければ、次に移りたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に第3節土地利用の方向性についての質疑はございませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

図面の文化情報のゾーンというのが示されておるんですが、この下側の文化情報のゾーンっていうのは、大体位置的なもので、こちら辺というのは分かるんです。図面の中央付近にある文化情報のゾーン、ここはどこら辺を想定をされてるのか、お伺いします。

○委員長（西岡克之委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

図面中央部分の文化情報のゾーンですけれども、中央の文化という文字がございますけれども、そのすぐ下の塊、茶色い塊の所がちょうど役場から長与図書館、また長与中学校近辺が茶色に塗られている部分でございます。そのすぐ左にネズミ色の線が道路を示してますけれども、道路を挟んだ所にまた茶色い塊がございますけれども、この左側の茶色の塊が今回新たに着色した部分でございます。新図書館用地及び北陽台高校付近を茶色に塗っております。そのエリアが中央部分の文化情報のゾーンとなります。

○委員長（西岡克之委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

このグレーの線が道路かなって私は理解をしたんですよね。これが中央の文化情報ゾーンの左側に接して、ずっと大村湾の方に向かって諫早市の方に抜けていってるんですが、これは長与中央線から国道207に抜けている道路かなってというような印象を持ってるんですよ。そうすると、その右側ですから今言った場所とはちょっと位置的に違うかなと疑問に思って、中央線の今言った図書館用地というのは、北側に向かって左側になりますよね。中央線の。この茶色で示してあるのが中央線の右側に位置してるんで、三菱アパートの付近かなとちょっと気がしたもんですから、何になるのかなと思って、



この文化情報ゾーンの場所をちょっと確認をさせていただいたんですが。

○委員長（西岡克之委員）

森川部長。

○企画財政部長（森川寛子君）

ちょっと確認します。申し訳ありません。

○委員長（西岡克之委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

詳しい地図じゃないので、ちょっとずれてるのかなと思うんですが、あくまでも茶色の真ん中ぐらいに道路が入っていくという感覚ですか、茶色はまたがる話になるんじゃないかなと思うんですが。中学校と図書館用地となると、その間に中央線が入って、このグレーの線は中央線という理解でよろしいんですかね。そうするとやっぱりこの中央線の右側に位置するような形になるんで、どうしても長与中学校側とか、三菱アパート側になるのかなと思ったもんですから。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

グレーの線は幹線道路ですので、その位置は中央線です。先程、御説明申し上げました右側が役場ですとか、小学校、中学校のエリア。反対側が今の図書館予定地から北陽台高校方面のエリアと考えてます。ただ、きっちり地図として線引きをしてるわけじゃなくて、エリアとしてのイメージでございますので、若干のずれは申し訳ございません。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに質疑ございませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

議案の中身というよりは、この作り方の件なんですけれども、みどりとアグリのゾーンと、その下に文化情報のゾーンということで色分けがされてるんですが、私自身が実は色弱なんですよ。私から見ると非常に判別がしにくいんですよ。私が聞いた話では、大体学校の1クラスに1人、2人は赤緑色弱とか、何種類かあって、そういった方がいるということで、やはり今後はそういう人達にも見やすい色使いをしないといけないということで、公共の様々なものでカラーユニバーサルデザインですか。そういったものを取り入れていると思うんですが、これを製本する段階でそういった配慮した色使いにするということは必要じゃないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

御指摘ありがとうございます。確かに、製本するときには、そういった観点も含めて慎重に対応したいと思います。

#### ○委員長（西岡克之委員）

なければ、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次の第4節まちづくりの基本目標につきましては、基本構想を実現するための基本的な目標であり、より具体的な質疑になろうかと思しますので、後日、所管を交えて詳細に審査を行いたいと思います。本日は総体的な質疑をお願いしたいと思います。

また、配布しております長与町第10次総合計画素案、パブリックコメントによる意見募集の結果については、そのほとんどが総合計画に関するもので、まちづくりの基本目標と関連しますので、ここで配布資料の説明を求めます。

荒木政策企画課長。

#### ○政策企画課長（荒木隆君）

それでは本日お配りをしておりました10次総合計画の素案に関するパブリックコメントの結果、こちらの方の御説明を申し上げます。結果の概要としましては、表紙のページでございますとおり実施期間が10月19日から約1か月間。意見の提出は4名の方からの20件ということでございます。このうち2件は、その御意見を踏まえて計画の内容も修正をさせていただいております。それでは、次のページから意見の内容とその対応ということでまとめておりますので、簡単に御説明を申し上げます。1番は協働についてでございます。基本目標の1番に協働による持続可能な社会というものがございますが、ここに地球環境問題の記述が必要ではないかという御意見です。協働の部分は、その協働という観点での括りをしておりまして、各分野の施策は協働の観点を基本としながら推進をしております。環境の問題については、基本目標の6の中に整理をしておりますので、そういった御理解でお願いをしたいということでございます。2番目の商工業、中小企業振興基本条例の制定について記載が必要ではないかという御意見です。これについては、現在は県における条例が制定をされておりまして、本町もその対象の範囲となっているということで、町独自の策定は今後検討をしております。3点目、学校教育の中に環境学習、平和学習の記述が必要ではないかという御指摘です。これらにつきましては、環境については快適で持続可能な生活環境づくりという施策、平和学習については平和意識の高揚という施策の中に、それぞれ具体的に記載をしております。学校教育についても当然必要ですし、実施をしておりますけれども、全ての要素をこの学校教育の中に入れ込むというのは、ボリュームが多くなりますので、そのような整理でさせていただいてるところでございます。4点目の農業の振興、これは文言に係る御意見でした。耕作放棄地の対策について、説明文と取組の中に、それを解消する、縮小するといった観点も併せて記載すべきではないか。これについては御指摘のとおり修正をしております。5番目の農業の価格保証、所得補償の創設。これについては既存の農業共済制度として、自然災害に加

え価格の下落や病気での収穫不能などの収入減少を広く補填する制度がございますので、こちらの既存の制度を推進していく旨、回答を記載しております。6番目の水産業についても同様の御指摘でございます。こちらも同様の制度はありますけれども、加入者がいないという状況もありますので、先程と同様この制度の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。7番目の水産業、数値目標にヒラメ、ナマコ等の放流数というのがございますが、この目標値が5年後にプラス500尾という設定でございました。それが少ないんじゃないかという御指摘です。再度検討いたしまして、目標値を8万尾というふうに設定を変更しております。8番目、商業機能の立地促進について、数値目標とか、具体的な取組が示すことができないかという御指摘です。取組としましては、近年ではイオンタウンですとか、ドラッグストアコスモスの立地等が見られております。このような商業機能の立地促進を今後も想定しているというところです。しかしながら数値目標については、企業の経営判断というところにも大きく委ねられますので、設定が困難ではないかというふうに考えております。9番目、主要イベント来客数の数値の妥当性、設定は控えた方がいいんじゃないかという御指摘です。これについては町独自にイベントの来客数として集計をしております。今後とも正確な数値把握に努めながら数値目標として設定をしてみたいと考えております。10番目、空き家対策、空き家バンクの取組を記載した方がいいのではないかという御意見です。空き家の適切な管理については、施策の24番、市街地の整備というところに記載をしております。また、空き家バンクについては、現段階での実施は予定をしていないというところでございます。次のページ、11番、雇用環境についてです。数値目標、シルバー人材センターの会員数が増えれば1人当たりの仕事量が減るということで、数値目標としては適さないんじゃないかという御意見です。シルバー人材センターにおいては、新たな事業の検討ですとか、拡大というものも行っておりまして、必ずしも会員が増えれば1人当たりの仕事が減るということではないというふうに御理解をいただければというふうに回答をしております。12番、雇用環境、要旨としては、IT企業を誘致するためのオフィスの整備をという御意見でございました。これについては、新たな整備となるとコストですとか、入居ニーズなどの想定が現時点では難しいということから、建設ありきではなく既存施設の活用というものも含めて検討をしてみたいというふうに考えております。13番、市街地の整備では、空き家対策に関する御意見です。現状においても、本町では個人や不動産業者において適切に管理がなされている。本町ではまだ関与する必要がないという先程とは反対の御意見でございます。回答としては、先程と同様、販売や貸し付けを町が手掛ける、促進するといった想定はしておりません。14番、市街地の整備でございます。数値目標の中に町民1人当たりの公園保有面積というのがございます。1人当たり10平米という目標ではなくて、町全体で42万平米の方が分かりやすいのではないかという御意見です。これについては、法令にも基づいた設定でございますので、妥当性はあるのかなというふうに考えておりますし、前の計画でも設定を

しておりましたので継続したいと考えております。次のページ15番、市街地の整備の中で、キャンピングカー対応等の新たな公園整備という御意見でございます。新たな整備については、用地の選定ですとか、多額の費用が生じるために、現段階で具体的に盛り込むことは困難ではないかというふうに考えております。ただ、潮井崎公園のあり方など御意見いただいておりますので、参考に今後検討してまいりたいと考えております。16番の老朽化した生活道路の改修につきましては、施策27、道路の整備に包括的な表現として記載をしております。17番、公共交通について。これはJRに関して2点御指摘がございました。1つ目は数値目標、JRの1日の乗客数について、利用促進の取組の方に設定した方がいいのではないかという御指摘です。確かにそういった考え方もあると思いますけれども、ここでは鉄道の充実に向けた本町の取組の成果として設定をしております。また、列車の増便、目標何便というふうな設定が分かりやすいんじゃないかという御意見でございますが、これについては、企業の経営判断に委ねられる部分が大きいかということもございまして、町の目標として増便、その便数を具体的に設定することは難しいというふうに考えております。次に18番、消防、防災。防災士の資格取得の推奨ということです。これについては現状においても消防団員に対して養成講座への参加を推奨しているところで、計画の中でも主な取組、消防団の活性化と機能強化に包含的に含んでいると考えております。19番、環境の分野、二酸化炭素排出削減目標の明記という御意見です。町内全域の二酸化炭素排出量の測定には、人員、技術の不足と一定の経費負担が生じるために明記が困難ではないかと考えております。取組としても対策、技術の開発、実証などのハード整備を町の単位で行うということは困難であるため、普及啓発などのソフト事業を取り組んでいくことが重要であると考えております。最後に計画全般にわたる御意見。パブリックコメントの実施方法に関する御意見です。量が膨大であるということで、計画自体は確かにボリュームがありますが、パブリックコメントという性質上、全文掲載をすることはやむを得ないと考えております。それから、閲覧については町内施設の5か所に加えインターネットで公開をしておりますが、それ以外の手段というのを御指摘いただいておりますので、今後、検討をしていきたいと考えております。それから期間については、事前にお知らせ、周知をしているほか、約1か月間の期間を設けて実施をしてきたというところでございます。

以上がパブリックコメントに関する主な内容と対応状況でございます。

#### ○委員長（西岡克之委員）

それでは第4節まちづくりの基本目標について質疑はございませんか。今、課長が説明をされたように総体的な説明でございますので、質疑の方もそこを認識して質疑をしていただきたいと思います。質疑のある方いらっしゃいますか。

八木委員。

#### ○委員（八木亮三委員）

参考までに、パブリックコメント応募者数4名となっておりますが、先日の素案の説明の

あと、議員もパブリックコメントがあれば個別に出すということになったんですが、もちろん議員も町民ですから4名のうち例えば何名がとかっていうのは個人情報にもなるので、それは結構なんですけど、そういうのも全部含めて4名だけということでしょうか。

○委員長（西岡克之委員）

荒木課長。

○政策企画課長（荒木隆君）

全て含めて4名ということでございます。

○委員長（西岡克之委員）

ほかに質疑がないようなので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。本特別委員会に付託されております議案第96号は、閉会中の継続審査にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本議案は閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、その他につきまして、次回開催日を決めたいと思っております。

所管におかれましては、御退席されて結構ですので、お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（西岡克之委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。次回の長与町基本構想に関する特別委員会は、1月25日に開催することに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで閉会いたします。

（閉会 10時17分）